

G20による気候変動に関する成果

ブリタニー ウオーレン

「Japan : The Osaka Summit」からの選択された記事の日本語訳。

<http://bit.ly/G20Japan>

G20は、2008年の第一回サミット以来気候変動を規制してきました。そして又、この六月に開催される大阪サミットでも規制していきます。G20による気候変動リーダーシップは、大変重要である。このグループには、世界全体のCO2排出量の少なくとも74%に対して責任のある諸国が含まれています。これらの諸国は、CO2排出の影響に対する歴史的な責任とこれから推定される責任の両方を抱えています。しかし、G20加盟国は、この問題に応えるにあたって技術的にも又財政的にも力量があるにも拘らず、国連の排出ギャップ報告書2018年版によれば、G20加盟国はCO2排出削減の目標を達成しているとは到底言えない。それにもまして、G20加盟国のすべてがパリ協定を批准しているわけではない。気候変動による最悪の影響を回避する為に経済システムを変えていくのに、あと12年しか残されていません。この大規模な気候変動危機を克服する為には、G20はもっと意欲的に成り、コンプライアンスを強めていかなければなりません。

結論

G20は、2008年開催のワシントン-サミットの公式声明において、この問題に64語を充てて、初めて気候変動が重要な問題であることを認めました。そして次の2009年開催のロンドン-サミットでは、更に64語を追加しました。それから気候変動の問題は注目されるようになり、2010年開催のソウル-サミットでは、218語が充てられました。それ以来、ふたつの例外を除いては、気候変動の問題に充てられる語数は1000語を下回ることはありませんでした。これらの公式声明の結論の中心は、グリーン成長、2008年のアメリカ発端の世界金融危機からのグリーン金融回復、国連の気候変動枠組条約の支持、その交渉プロセスと気候変動問題の資金調達である。

公約

G20は、2008年から2018年の間に、共同且つ政治的制約のある、未来志向の78項目の気候変動に対する公約を作成しました。公約の最初の三項目は、

2009年開催のロンドン-サミットで作成されました。その後、2009年のピッツバーグ-サミットと2010年のトロント-サミットで、三項目ずつ作成されました。そして2010年のソウル-サミットと2011年のカンヌ-サミットでも、8項目ずつ作成されました。しかし2012年には、ロスカボスで5項目に落ち、2013年にセントピーターズバーグで11項目に増え、2014年にブリズベインで又7項目に落ち、2015年にはアンタリヤで再び5項目に落ちました。そして2016年には、杭州で歴史上最低の2項目まで落ちましたが、2017年にハンブルクで歴史上最高の22項目に増えました。そして2018年にブエノスアイレスでは、3項目の公約を作成しました。

コンプライアンス

これらの公約は、サミット終了後リーダー達が帰国して遵守してこそ、初めて意味があるのである。これまで評価された29の気候変動の公約のコンプライアンス平均は69%である。2009年から2018年迄の間コンプライアンスは、ほぼ一定しているか、わずかな上昇が見られます。

一番高いコンプライアンスは、適応のテーマで82%、次に国連の気候枠組の支持で77%、次はグリーン成長で67%、気候変動問題の為の資金が56%、そしてオゾン層は48%である。

加盟国別では、ドイツのコンプライアンスが最高で92%。それにかかなり接近しているのがイギリスで90%。次に来るのが欧州連合、フランス、オーストラリアで85%かそれ以上。カナダと韓国は、いずれも81%である。中間に位置している加盟国は、78%のメキシコ、74%の日本、73%の中国。イタリアとインドネシアはいずれも66%で、アメリカとインドはどちらも62%。最下位に位置する加盟国は、58%のアルゼンチン、56%の南アフリカ、45%のロシア、35%のトルコ、そして30%のサウジアラビアである。

修正

G20は、気候変動についての公約を遵守してはいますが、まだ緊急に改善する必要がある問題がかなりあります。G20は、リーダー達の直轄下にあるローコストな説明義務という手段を活用して、コンプライアンスを高めることができる。ある研究によれば、リーダー達のサミットの前に、同じテーマで大臣達の会議を開くことが、そのテーマの公約の数が増えることと、それら公約のコンプライアンスが高まることに繋がるというのである。その上、公約の数が増えることは、コンプライアンスが高まることにも関係がある。最もコンプライアンスを重んじた六回のサミットは、平均84%のコンプライアンスを生み出

し 42 項目の公約を作成しました。そして最もコンプライアンスを軽んじた五回のサミットは、平均 56%のコンプライアンスを生み出し、33 項目の公約を作成しました。

同じように関連するものとして、コンプライアンスに役立つかもしれないし、かえって害を及ぼしてしまうかもしれない、公約の本文に刻み込まれた触媒作用のある語句がある。数年間にわたる計画表という触媒は、大変抑制作用があることがわかっている。又、中心的な国際機関という触媒は、向上作用があることがわかっている。

従って、G20 は次のようにして気候変動に対するコンプライアンスを改善することができる。

- * 2019 年以前には行われたことはないが、サミットの前に定期的に加盟国の環境大臣達の会議を開くこと。
- * 気候変動に対してもっと多くの公約を作成すること。
- * 比較的長期間かかる目標を達成することを確実なものにするために、もっと短期間の目標や直面する締め切りが無い場合には、数年間にわたる計画表を作成するのを避けること。
- * 気候変動問題の中心的な国際制度として国連の気候変動枠組条約を支持し、もっと意欲的になること。それは、トルコとロシアにパリ協定を批准するように奨励することも含まれている。

ブリタニー ウォーレン：カナダ トロント大学 G20 研究グループ コンプライアンス部長 及び 気候変動主任研究員

日本語訳：佐藤英明